

# 令和5年4月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年4月27日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信  
委員 安藤 和志  
委員 木俣 美代子  
委員 岩田 光代  
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸  
学校教育課長 吉田 勇二  
こども未来課長 藤本 圭介  
生涯学習課長 藤原 徹  
こども未来課副課長 秋山 ますみ  
こども未来課副課長 高橋 敏  
教育総務課課長補佐 吉井 美和  
教育総務課主査 有田 好孝

## 5 内容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

議案第10号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について

議案第11号 多可町図書館協議会委員の委嘱について

承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年3月分)

日程第4 協議事項

協議第13号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について

協議第14号 多可町子ども・子育て会議委員の委嘱について

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

① 教育総務課事務分掌について

② 多可町立統合中学校開校準備委員会について

第4回：6月1日(木) 午後7時30分 於：ベルディーホール会議室

(総務部会) 第6回：4月18日(火) 午後7時00分 於：多可町役場

(通学部会) 第6回：5月18日(木) 午後7時30分 於：多可町役場

③ 学校施設整備事業について

○中町南小学校教職員女子トイレ改修工事

○中町南小学校職員室フロア張替工事

○杉原谷小学校春蘭の家屋根葺き替え工事

④ 令和5年度就学援助制度申請状況について

⑤ ハートフル学業支援金事業について

⑥ 多可町図書館事業について

5月の行事予定

⑦ 那珂ふれあい館事業について

5月の行事予定

⑧ 令和5年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会及び総会並びに  
全県教育委員会研修会

日にち：令和5年5月25日(木)

場 所：播磨町中央公民館で開催予定

出 発：多可町役場 9時45分

⑨ 令和5年度播磨東地区教育委員会連合会理事会、総会及び研修会

日にち：令和5年7月18日(火)

場 所：播磨町中央公民館で開催予定

⑩ 令和5年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和5年8月17日(木)・18日(金)

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘(神戸市)で開催予定

⑪令和5年度 新任教育委員研修会

日にち：令和5年11月中旬

場 所：神戸市

⑫令和5年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和5年10月又は11月

場 所：大東市で開催予定（オンラインの可能性あり）

⑬学校施設点検及び帳簿点検について

⑭3月定例教育委員会要旨録について

#### 【学校教育課】

①学校教育課事務分掌について

②行事予定について

#### 【こども未来課】

①こども未来課事務分掌について

②各園児童数（R5.4.1現在）について

③認定こども園等保護者アンケート結果(キッズランドかみ・やちよ)について

④行事予定について

#### 【生涯学習課】

①生涯学習課事務分掌について

②行事予定について

③募集チラシ（生涯学習講座・多可学園）

④生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)次回教育委員会について

令和5年5月26日(金) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

## 【開 会】

教育長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

#### (1) 教職員辞令交付及び教職員の集いについて

4月3日に、教職員の辞令交付式を行いました。加古川市からの転入職員が1名、管理職の配置換えが4名、主幹教諭への昇任が5名、合計10名に役場庁舎内で辞令伝達と激励の訓示を行いました。今年度昇任しました中町北小学校長と八千代小学校長の2名と同じく昇任した松井小学校教頭、八千代小学校教頭、八千代中学校教頭の3名、新規採用の教員1名は県で辞令交付を受けました。4月4日には、吉田町長や教育委員の皆さまにもお世話になり、年度初めのベクトル合わせの会である教職員の集いを行いました。働き方改革の一環で昨年度に引き続いてリモートによる開催としました。今年度も私からは教育方針の重点施策をパワーポイントを用いて説明をしました。また、町長の施政方針や学校教育課長をはじめ事務局からの教育方針、統合中学校の進捗状況も含め年度当初のベクトル合わせができたものと考えております。今年の教職員の集いも全体で1時間程度で終了できました。現場の教職員からは、年度初めの打ち合わせをとる時間が確保できたことを喜ぶ声が聞かれました。今後もこういった形で実施したいと考えております。

#### (2) 始業式入学式について

4月7日に始業式、10日に入学式を実施しました。7日の始業式では校長からの式辞と担任発表がありました。中町南小はリモートで、あとの各校は体育館で感染症対策をとりながら実施しました。今年度、多可町では小学生が817名、中学生が446名、合わせて1263名が進級しています。これは昨年から22名少なくなっています。なお、当日コロナ陽性となったために欠席した子どもが1名、濃厚接触者となったために欠席した子どもが2名、インフルエンザとなったために欠席した子どもが11名、不登校傾向による欠席が6名、その他の欠席を含め、全体で23名の欠席がありました。10日の入学式も感染症対策をとり、参列者を絞って実施しました。各小学校では新入生と保護者の皆さんに6年生も同席して執り行いました。中学校はいずれも新入生と在校生、保護者の皆さんの出席という形で行いました。今年度小学校への新入生は昨年度から22名増えて133名、中学校への新入生が昨年度から25名減って134名でした。新入生のうち、残念ながらインフルエンザで1名欠席がありましたが、全員が新たな学校生活をスタートさせました。

(3) 卒業生の進路状況について

令和4年度末の中学校の卒業生154名の進路状況については、不登校傾向の生徒も含め、全員が高校への進学を決めております。その内訳は多可町内の学校へ進学した生徒があわせて28名、西脇市内の学校へ進学した生徒があわせて88名と多く、その他の東・北播磨地域の第3学区の学校へ進学した生徒はあわせて21名となっています。第3学区外の学校が3名、私学への進学はあわせて14名でした。なお、多可高校の入学式には吉田町長が、西脇北高校の入学式には私がそれぞれ参列して入学のお祝いをして参りました。

(4) 全国学力・学習状況調査について

今年は4月18日に実施され、多可町内の小学6年生159名、中学3年生146名が対象で調査に参加しております。今年度は例年実施しております国語科と算数・数学科に加え、中学校では英語科も実施されています。WEB上で配信される英語の「話すこと」の調査は、4月19日に八千代中学校で実施され、5月2日に中町中学校と加美中学校で実施予定です。英語の質問に、英語で的確に答えることができるかが試されます。生徒はクロームブックとマイク付きヘッドフォンで試験に臨んでおります。併せて学習意欲や学習方法、学習環境、生活に関する質問紙による学習状況調査も実施されました。なお、試験の内容は20日新聞紙上にも公開されました。

以上4点ご報告いたしました。

それではただいまの報告につきまして何か質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：特に質疑等はないようですので、日程第3 議案第10号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

**日程第3 議案**

**議案第10号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について**

事務局：(学校教育課長) 資料の1ページをご覧くださいと思います。多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について、多可町いじめ防止対策検証委員会設置規則第3条の規定によりまして、いじめ防止対策検証委員会の委員の方の委嘱を行いますので、皆さんの御議決を求めるものです。委嘱期間につきましては、4月1日から令和6年3月31日までで、委嘱をする者につきましては、これまでからお世話になっている弁護士2名と、学識経験者2名というこ

とになります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんでしょうか。

委員：現場の学校のポイントを十分に察知していただきながら今年度もよろしく  
お願いしたいと思います。

教育長：ありがとうございます。他の委員さんもよろしいですか。継続して今まで  
お世話になってた委員さんばかりですので、多可町のことは各学校への聞き  
取り、十分わかっていただいた上で今年も継続してお願いしたいということ  
で、進めて参りたいと思います。

教育長集約：それでは質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第  
10号については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第10号 多可町いじめ防止対策  
検証委員会委員の委嘱については異議がないものと認め、提案どおり可決い  
たします。

続きまして議案第11号 多可町図書館協議会委員の委嘱についてを議題と  
します。事務局の説明を求めます。

#### 議案第11号 多可町図書館協議会委員の委嘱について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 本日追加でお配りしました議案書に基づ  
き説明いたします議案第11号の多可町図書館議会の委員の委嘱につきまして  
は、委嘱期間としては昨年令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2  
年間となっております。選出いただく分は表のとおり、学校教育、社会教育、  
家庭教育、住民代表、図書館利用者、識見を有する者となっております。この  
度令和5年3月末で2名の委員さんが交代になりました。学校教育の方は中  
町北小学校校長に代われ、住民代表は区長会から選出をいただいております  
方に代わっておられます。お二方につきましては、残任期間となる令和6年3  
月末までの1年間お世話になるものでございます。ご審議賜りますようよろし  
くお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：承認するのは、交代されたお二方ですか。

事務局：はい、交代されたお二方ということです。

委員：この委員名簿は委嘱した後の名簿ですね。どなたを承認するのかが分かりませんでしたので、質問させていただきました。以上です。

事務局：お二方ということで説明をさせていただきましたが、表を見ても分かりにくい説明だったということで申し訳ありませんでした。会議自体は5月末に開催を予定されていますが、委員ご指摘のように4月1日からの任期交代ということでございます。

教育長：よろしいですか。すみません。途中で代わられる委員さん2人について承認してください、ということです。補足をしますと、1番の学校教育関係者代表の委員さんにつきましては、以前県立図書館の勤務もございまして、図書館の事には大変詳しい方ですので、委員としてふさわしいと考えられます。あと区長会代表で出ていただきます方につきましては、区長会の相談の上でこの人をということで推薦いただいておりますので、よろしいかと思えます。他に何かございますか。

教育長集約：ただいまの質疑応答を踏まえまして採決に入りたいと思います。議案第11号については承認することで異議ございませんか。

委員：ありません。

教育長集約：ありがとうございます。それでは、議案第11号 多可町図書館協議会委員の委嘱については異議がないものと認め、議案どおり可決いたします。続きまして、承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について令和5年の3月分を議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### 承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年3月分）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）資料2ページをご覧くださいと思います。申請者は西脇市のボランティアグループ、四つ葉のクローバー様で5月3日開催のファミリーコンサートの後援依頼でございます。障害をお持ちの方や保護者、また障害福祉事業者関係者を含め誰でも自由に参加できるコンサートということで、多可町以外にも北播磨の5市、丹波市、そしてそれぞれの社会福祉協議会に後援を依頼されているという事業でございます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。

教育長集約：特にないようですので採決に入りたいと思います。承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認については、承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長集約：ありがとうございます。それでは、承認第4号多可町教育委員会後援名義申請の承認については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。協議第13号 各審議会委員会協議会等への委員の選出について事務局の説明を求めます。

#### 日程第4 協議事項

##### 協議第13号 各審議会委員会協議会等への委員の選出について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課) 資料につきましては3ページから7ページ、それから今日1枚を追加している分がございます。資料3ページをまずご覧いただきたいと思います。令和4年度の審議会委員会協議会等委員名簿の一覧でございます。各担当課等から依頼を受けておりますが、3ページご覧いただきますと、資料の名簿一覧につきましては、開催回数と開催の時間、そして、概ね夜であったり昼であったりということを記載させていただいております。表に網掛けをつけております。1番から6番、それから9番、12番、14番、15番につきましては、現在任期途中となっております。そして今回協議をいただきたいのは、色をつけていない番号につきまして、今年度から任期となるもので、新たにお世話になりたいと考えております。

ただ別紙資料、総務課から依頼を受けております多可町特別職報酬等審議会につきましては、委員の推薦という町長からの依頼ですが、委員として安藤委員にということで依頼を受けております。それら含めましてご審議をいただき、委員を決めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

教育長：ありがとうございます。では、今から協議して委員を決めていきたいと思っております。役職16ありますので、4名教育委員さんがいらっしゃいますので、4つずつ割り当てしてもらえたらと思っております。16番でご指名があった委員さんは5つになりますので、どれかをどなたかが代わりにしていただけると非常にありがたいと思っております。

##### 令和5年度の選出結果 (継続するもの以外)

多可町特産品認証委員会	岩田委員
キッズランドかみ運営協議会	木保委員
キッズランドやちよ運営協議会	岩田委員
多可町「トライやる・ウィーク」推進協議会	岩田委員
多可町学校給食センター運営委員会	木保委員
多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員会	木保委員
多可町特別職員報酬等審議会	安藤委員



教育長集約：このように決めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員：はい。

教育長集約：特にないようですので、そのようにさせていただきます。

続きまして、協議第14号 多可町子ども・子育て会議委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

#### 協議第14号 多可町子ども・子育て会議委員の委嘱について

事務局：(こども未来課長) 協議第14号として、別紙になっておりますが、多可町子ども・子育て会議の委員の委嘱についてということで、多可町子ども・子育て会議条例の第4条の規定によりまして、多可町子ども・子育て会議委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めるものでございます。委嘱の期間といたしまして、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで2年間となっております。委嘱する者ということで、まず1番から15番までと15人の方になりますが、まず学識経験のある方ということで兵庫教育大学の准教授をはじめといたしまして、子どもの保護者の代表ということで選出をしておりますのと、それから学校園代表ということで、それぞれのこども園と、それから中町南小学校の校長先生をお願いをするものでございます。それからまた関係団体といたしまして、多可町の区長会の代表の方でこれは区長会の方から選出をいただいております委員です。その後、民生委員児童委員協議会から民生委員さん1名を委嘱していただいておりますのと、子育てふれあいセンターの所長をこの委員の委嘱の候補者として考えております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長：今の事務局の説明につきまして、ご質問、意見等ございますでしょうか。

委員：「子どもの保護者」の欄でみどりこども園さんの保護者の方は含まれないんですか。

事務局：(副課長より回答) 保護者の代表ということで、まず八千代区加美区はそれぞれキッズランドがありますので各1名で、中区については3園あるので、そのうち2園から年ごとの交代で輪番で回っておられます。昨年度はみどりこども園と四恩こども園でした。今回についてはあさかこども園と四恩こども園ということになっております。説明は以上でございます。

教育長：いいですか。他に何か、質問等ございますか。

この会議は年間どのくらい開かれているのですか。その説明をお願いします。

事務局：毎年、年3回実施しておりまして、1回目が今年度の計画をお話をさせていただいて課題などをその場でご協議をいただく、2回目がその課題について調整をさせていただく部分になって参ります。3回目は、次年度の予算にも関わってくることもございますので、今年度の課題を受けて予算に反映できるような部分については調整をさせていただくということで3回としております。ただ令和5年度につきましては、幼小架け橋プログラムの関係もございまして、鈴木先生にどちらもお世話になるということで、そのプログラムの日程と合わせておりますので、開催は3回ですが例年に比べて時期が若干ずれております。

教育長：この会議は国においても法律がありまして、それに基づいて各市町でも開催するというところで今進めておるところでございまして、子ども子育てのいろいろな諸施策を決める一番大事な会議となっております。委嘱自体は町長が行うことになっておりまして、教育委員会においては補助執行している関係で、教育にも関係があるところからここで協議事項に挙げさせていただいております。

教育長集約：質問ございませんか。よろしいですか。それでは承認するというところで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長集約：ありがとうございます。それでは、協議第14号については、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第5 報告事項に入りたいと思います。

## 日程第5 報告事項

### (1) 各種委員会の報告

教育長：まず、各種委員会の報告についてですが、教育委員さんで出席された会議の報告等がございましたらお願いします。

委員：ありません。

教育長：特にないということなので、次に移りたいと思います。

続きまして、教育委員会事務局の報告に入ります。まず、教育総務課の報告をよろしく願いいたします。

### (2) 教育委員会事務局の報告

#### 【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 教育総務課からは14点ございます。次第で1番教育総務課の事務分掌ですが、資料につきましては8ページから14ペー

ジとなっております。事務分掌をつけております。教育総務課では、所管しております教育総務、図書館、那珂ふれあい館、学校給食センターの事務という形でつけております。詳細につきましてはご覧をいただいでご確認をお願いできればと思っております。

続きまして、2番目多可町立統合中学校開校準備委員会についてです。資料につきましては、15ページ「開校準備委員会だより」をつけております。第2号ということで、3月16日に開催されました。第3回開校準備委員会の協議内容が掲載されております。その中で総務部会では学校名、5つの候補を選定されています。制服につきましては、パートナー業者としまして兵庫管公学生服株式会社様を決定。また、通学部会では通学路の件と、通学方法の検討をしております。施設整備につきましては、設計業者の決定ということになっております。今年度に入りまして4月以降の状況を説明いたしますと、4月13日に教科担当者会、先生の関係ですが、教育・事務部会の方で第3回生徒指導部会が実施されまして、制服のデザインや仕様について検討いただいております。それをもって総務部会が4月18日に開催されており、制服については、先生方の協議の結果を伝え、委員のみなさんの意見聴取を行いました。また制服の他に校歌や校章についての協議が始まりました。そして、来月18日には通学部会、25日には総務部会を再度予定されております。そして、次第にも書いておりますが、第4回の統合中学校開校準備委員会を6月1日に19時30分からベルディーホールで開催されます。そこでは学校名の最終候補、今5つ提示されておりますけれども、その決定を予定しているところであります。

続きまして、2ページになりますが、3番目の学校施設整備関係の改修工事です。今年度は中町南小学校の教職員の女子トイレの改修、それから同じく南小学校の職員室のフロアの張替、かなり老朽化しているということでございます。それと杉原谷小学校の春蘭の家、紙すきをされる小屋ですけれども、屋根のふき替え工事ということでございます。春蘭の家につきましては、全体的に屋根にコケが生えて水を含んで老朽化が進んでるということで維持管理を行うということです。改修時期につきましては学校と協議の上決定するということで、女子トイレ及びフロアについては夏休み等工事ということで今調整を進めております。

4番目につきましては、令和5年度就学援助制度の申請状況です。別紙でも資料をお付けしております。多可町では子ども達が安心して学校生活を送れるように、学用品や学校給食費等にかかる費用の一部を援助するということが就学援助制度を行っております。児童扶養手当を受給されている世帯や生活保護を受給されている世帯などが対象となっております（申請状況については非公開）。また5月26日の金曜日から6月9日までの間も、申請をしていただくようになります。これは所得の確定に伴い所得要件等で対象になる方の申請が主となりますが、昨年度、就学援助制度に該当されていた方などで、4月に申請されていない場合なども申請ができるということで、しっか

りと支給漏れがないように進めて参りたいと思っております。

5番目です。ハートフル学業支援事業です。資料と16ページにチラシをつけております。多可町にお住まいの方で、公立または私立の高等学校に通われている世帯の方で所得基準額以下の世帯の方に対する支援金となっております。目的としましては、高校生がよりよい学校生活を送れるように家庭の状況に応じて就学上必要な支援金を給付するものです。給付額は昨年度までは月額5000円でしたが、物価高騰を踏まえて今年度から月額6000円となっております。申請期間は6月1日から30日の1ヶ月間となっております。所得基準額表につきましても、令和4年中の合計所得額の基準を見直しをさせていただいております。小中学校とは異なり高校生ということで、周知が非常にわかりにくいことをございますので、中学校卒業の際にご案内をさせていただいております。また併せて、広報4月号で周知をさせていただき、また、たかテレビを通じての啓発も行ってまいります。

続きまして、資料の17ページ、6番目の多可町図書館事業とその下、7番目那珂ふれあい館事業のご案内です。多可町図書館では図書館まつりを今年も6月3日、昨年度コロナ禍で3年ぶりに開催をさせていただいてますが、今年も予定をしております。子どもたちに楽しんでいただけるような企画も用意しながら、皆さんに楽しんでいただけるように進めて参ります。また、那珂ふれあい館につきましても、5月ゴールデンウィークを迎え、勾玉作りや杉原紙などの体験講座を準備しておりますので、皆さんに楽しんでいただけるように進めて参ります。

続きまして、次第の8番目から教育委員の皆さんへの研修会等のご案内を載せております。8番目につきましては、既にご案内をさせていただいております令和5年度兵庫県市町村教育委員会連合会の理事会及び理事会総会並びに全県教育委員会研修会が、5月25日に播磨町中央公民館で開催されます。役場出発を9時45分ということでよろしくお願ひします。

そして9番目は令和5年度、播磨東地区教育委員会連合会理事会総会及び研修会で7月18日火曜日、これも播磨町中央公民館ということで開催予定となっております。

10番目です。令和5年度全県教育委員会研修会で、8月17日と18日の両日、神戸市のホテル北野プラザの六甲荘で開催予定となっております。

11番目は令和5年度新任教育委員会研修会で、11月頃に神戸市での開催ということが予定されております。

12番目は令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会で、10月または11月ということで、大阪の大東市での開催が予定されております。状況に応じてはオンライン開催ということもあるということでございます。

13番目としまして、学校施設点検および帳簿点検です。本日お配りしております令和5年度学校施設点検及び帳簿点検に係る日程表でございます。内容は教育総務課で学校の安全施設点検を行い、学校教育課で帳簿の点検を行います。教育委員の方々もご希望がありましたらご参加いただいて、子ども

たちの様子をご覧ください。また施設点検帳簿点検と、学校の生活の様子を見せていただく日を別にお願ひしたいという申し出があった学校もありまして、今回につきましては中町北小学校と中町南小学校の2校が授業の見学の日程については、改めて調整をさせていただきたいということで連絡をいただいております。また日程が確認できましたら委員の皆さんにお知らせをいたしますので、よろしくお願ひいたします。またその際、今ご提示した日程等でご希望の日にお越しいただけるようでしたら、担当教育総務課まで連絡をいただければありがたいです。直接来ていただいても大丈夫ですので、よろしくお願ひいたします。

14番目ですが、資料として3月定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。ページでいきますと、20ページからつけさせていただいております。ご確認いただきながら何か訂正等ございましたらよろしくお願ひいたします。

それともう一点あるのですが、今年度の新規事業として、「小学校等入学あったか祝い金事業」、そして「白川良一高等学校等入学支援金支給事業」を実施しております。ただ現在申請の受け付けを行っている状況ですので、詳細につきましては来月の委員会でご報告させていただきたいと思っております。以上で教育総務課の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございましたでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

委員：ハートフル学業支援金についてですが、去年度と比べたらアップしていただいているということで、こういった時世ですので、こうした町の補助が少しでも各家庭に届けば非常に良い効果があることかと思えます。ぜひ、こういったことについての補助は時代に合わせて続けていただきたいと思えます。マイナスの方向でなく、進めていただきたいという意見です。

教育長：ありがとうございます。この件について、理事、何かございますか。

事務局：ありがとうございます。子どもたちにとってより良い教育環境を整えてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長：それでは補足ですが、令和5年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会の要項がついてますが、この理事というのは教育長が理事になるということになっておりますので、私だけがこの会議に出ないといけないということで少し早く出発させていただきます。教育委員さんは右側の定時総会と研修会の方にご参加いただくということになります。ただ、受付が11時50分～12時20分ですので、その関係で少し早く出ていただくことにはなりますが、ご了承をよろしく

お願いいたします。ほかに特にありませんか。

委員：学校現場に私たちが足を運ぶということが非常に少なく、学校との温度差がなかなか響き渡ってこないことがあります。学校施設点検のようなちょっとしたことでもいいので、学校の門を潜らせていただく機会があったら学校の雰囲気がわかりやすいので、全部はなかなか行けませんが行くときには事務局を通じて行かせていただきます。あまりにも外部の者は中の雰囲気がわからないので、どういう風な考えでどういう風な方向に皆さん方が希望されているのか掴みにくいから、教育委員会からの学校訪問だけではなく、こういったことで生かしていただくと、少しでも子どもたちや先生方や保護者のためになるのかなという思いがします。これもありがたいことかなということを感じました。以上です。

教育長：この件については、学校教育課の方も関連していますので、課長つけ加えて何かあったらお願いします。

事務局：(学校教育課長) はい。この施設点検及び帳簿点検の時にあわせて、子どもたちの様子とか新しく来られた先生方に特化して見させていただきたいということで、先生方の授業参観というわけではなくて、あくまでもその様子を見に行かせていただき、学校の負担も軽くなるような形で実施することで、承諾をいただいています。別日に見に来てもらうのがありがたいと言われる学校もあるんですが、オープンスクール等も実際予定されておりますので、そういった機会も捉え委員の皆さんにもお知らせをしながら、できるだけ子どもたちのところに足を運んでいただくような機会を増やしたいということも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長：後ほど詳しいことがわかりましたらご連絡差し上げますので、都合が合いましたら、ぜひ見に行っていただけたらありがたいなというふうに思っております。それでは特に他ございませんか。

委員：はい。

教育長：ないようですので教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思ひます。それでは、学校教育課の報告をよろしくお願ひいたします。

#### 【学校教育課】

事務局：(学校教育課長) 資料の37ページになります。学校教育課の事務分掌の方を載せさせていただいております。統括いうことで私の方がさせていただいて下、分野ごとに分けさせていただいております。まず二つ目のところにあります。

す管理分野いうところは、副課長を中心に統括をさせていただきます。予算のことであるとか、事務的なところになります。それから、指導分野ですが、これが実際に子どもたちの教育活動に関係するようなところで、指導主事が統括ということできさせていただきます。指導分野はすごく多いのですが、みんなで持ちたいと思っております。39ページにまたがりまして教職員分野人事といった関係になるんですが、そちらについては課長補佐の方に統括してもらい、青少年健全育成分野については、青少年育成育成センターの所長に統括していただくことにしております。この中で37ページに戻っていただいて、新しいところは12番の統合中学校開校準備委員会に関するこの中で、通学部会に関わっておると、教育・事務部会は、先ほども話が出たと思うんですが、全部で八つの専門部会というものを組織しまして、こちらに先生方に参画していただいて、できるところから、部会の方を開きながら進めておるところです。現在のところ、先ほどありましたけども生徒指導部会、制服の関係で先生方のご意見を聞くいうのを4回ほどさせていただきます。それから施設整備部会ということで、統合中学校の校舎のつくりであるとか、部屋の配置であるとかそういったところについて、1回開かせていただいて意見をもらっているようなところ。順次、あまりたくさんするわけではないのですが、こういった部会をこれから時期を見ながら開いていくことになるかなというふうに考えております。45番、小中一貫教育の研究ということで、教育委員会で研究を進めていくことにしております。

小中連携、小小連携、中中連携を含むということで、入れております。次の46番、幼児教育と小学校教育の接続ということで、架け橋プログラムに関するこのことについても、今年度取り組んで参りたいと考えております。それから下の方ですけど81番、部活動、中学生のスポーツ文化活動の地域展開を含むというふうにしてありますが、いよいよ協議組織を立ち上げて、いろんな意見をいただきながら子どもたちにとって一番いい形で進めていくようなものを協議していきたいと考えております。次のページの86番、ふるさと教育カリキュラムの策定するということで本年度へ進めて参りたいと考えております。その他、また目を通していただけたらありがたいと思います。事務分掌については以上です。

40ページ、5月の行事予定ですけども、まず中学校の修学旅行につきましては、この5月に加美中学校、中町中学校、八千代中学校、ご覧の日程で、いよいよ東京方面に行くということで予定をしております。それから中町中学校の1年生が5月15日にHAP体験（野外活動）に行くということを聞いております。それから自然学校ですが、6月1日から5日、国立淡路青少年交流の家の方に加美区の二つの小学校と八千代小学校の連合チームがまず最初にこの日程が決まりまして、その後は偶然ですが、中町北・中町南小学校の連合チームも同じ日に、同じ場所であるというようなことになっておるような状況です。5日間ということになります。郡総体ですが、6月17、18日を予定しております。青少年健全育成センター関係ですけど、補導委員会の総会が5月10日、青パ

ト出発式が5月27日、それぞれ予定をしております。なお5月は、12月もそうなんですが、いじめ防止啓発月間ということで、懸垂幕を付けさせていただいて啓発をしていきたいと考えております。学校教育課は以上です。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

委員：たくさんあり、大変な作業、仕事だと思いました。分掌の81番、部活動に関する事で、今から議論を進められるというところなんですが、前々から色々どうなっているとのかということが気になっていました。私から見ると非常に大きな大変な課題だと思います。これをちょっと筋道をずらしたり遅れたりすると、やっぱりしわ寄せが子どもたちに、また保護者、それからそれをサポートしている先生方職員の方にやっぱり行きますので、なかなか難しいとは思いますが、まず、総合的な見地から見て、どこに柱を置くのかというところ、そして枝をどういうふうに生えさせていくのかというところ。金銭的なこともあると思うんですが、多可町としてどういうふうな大きな柱を立てるのか、ということをもっと先にしっかり立ててもらいたいです。全国的に考えると、やはり都会の学校と中間層の学校と、それから山間部の学校と全く課題が分かれてくると思うので、大きな路線は地域移行というようなことはわかるんですが、それを支えるにあたって、どういうふうな形で多可町は進めていくのか、兵庫県内でいうとやっぱり阪神間の学校と、三木のような中間層の地域と、それから日本海側も含めて山間部の学校と全く条件が違って参りますので、それによって子どもたちも動いていかなければいけないというような形になると思うので、相当腹をくくってサポートしていかないとだと思います。一つずれたら、大きく角度がくずれてしまうので、その辺のところちょっとぼんやりしたことしか今ここで言えませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

あと一つは中体連、高体連、小体連というか全国的な大きな組織がありますので、そういった組織がどういうふうな立ち位置に立つのか、進めていくか、そういったところの関連、繋がりもしっかり見て、私たちもフォロー、指示していきたいなということを思います。81番、大きな問題かなということでした。以上です。

教育長：はい、課長の方から。

事務局：はい、ありがとうございます。本当に大きな課題で、学校教育課でも今年度の一番の目玉というか一番の大きな懸案だと考えております。これについては学校教育課だけではできないことでありまして、今日来ていただいてまず生涯学習課の生涯スポーツの方とも連携しながら、進めていくことになろうかと思っています。大きな柱という部分なんですが、やっぱり子どもたちの健全な育成というところにおいて、学校だけではなくて、この多可町とい



う地域で子どもを育てていくというところの中で、小さな子どもから大人、お年寄りになるまでスポーツに親しめるようなそういう生涯スポーツの環境の中に、子どもたちの楽しい活動というのを入れていく。スポーツだけではなくて、文化的な活動もそうなんです、そうすることによって子ども達は地域の方と接する機会が増え、やっぱり幅が出てくるということもありますし、選択肢が増えるというようなこともあるのですが、そういったことができるのではないかとということで、これから方向性をしっかり決めていきたいと考えております。その向かう方向というのをはっきりさせるには、やっぱり先ほどおっしゃったように柱が必要だと思っておりますので、向かう方向というのをしっかりと議論して決めていきたいというふうに考えております。今のところ、元気な多可町をつくっていききたいというのが一番だと思っております。

それから中体連なんです、これについては地域で作った地域移行した中学校じゃないチームも中体連の大会に参加ができるというようなことも今、幅が広がってきております。中体連がどうなるのかということについては少し様子を見ていかないといけないのですが、少なくとも地域移行して地域でチームを作っても、中体連は参加を認めてくれるというようなことはできておりますので、そういったところを使いながら、子どもたちのチャンスが減らないようにしたいと思っております。

委員：学校の中で全体を見て進めるということは今までずっと進めていたと思うのですが、わかりやすく言うとやっぱり塾形式になりますね。自分がこれをしたいなと思ったら、学校を離れてそこへ学びに行く。学校の中でも練習場所が取れたらいいけど、とにかく自分の行きたいところへ選択して行くということになります、これに関係するのはやっぱり格差ですね。家庭間での格差がありますので、行きたくてもなかなか行けないという子どもが必ず出てくると思うんです。学校でやっている場合は比較的、自転車で来て学校に夕方までいたら、何とか各グループ間を動けるが、一旦学校外のところへ出ていくとなると、かなり家庭に負担がかかって行ける生徒となかなか行きにくい生徒が出てくると思います。そういったサポート、その選択肢をどういうふうにさせてあげるかということをしておかないと、体験格差というか地域内の個人格差が、家庭の格差が多分如実に表れてくるので、その辺のサポートもやっぱりしていかないといけないと思います。

何回も言いますが、日本がずっと続けてきた学校スポーツというのと、諸外国の進めているクラブチームというのは全く違うので。日本の場合は道徳ルール、友達作り、生活安全、いろんなことを踏まえてのスポーツ体育ということできっと続けてきました。大谷選手が野球中にゴミを拾ってポケットに入れる。あんなことが当たり前のような日本人だと思うんですけども、諸外国から見たらすごいことをするなということになります。それは日本が小さいときからずっと運動、それから文化的なことも含めてルールやマナーや道徳心を学校が中心になり進めてきたことで、それを地域移行していくとい

う気持ちでいないと、本当に勝てさえすればいいというチームばかりが生まれてくると思います。やっぱり日本古来の道徳心あふれる、そしてルール、マナー、そういったものを踏まえてのスポーツという段階であると思います。特に小さい時期は、身についたら離れないぐらい覚えてくれます。ところが、18歳から20歳ぐらいになるとだんだんそういったことも忘れて自分の技術に移行してしまうのですが、特に小さいときにしか埋め込められない感覚というものがあるので、そういったことを忘れないような地域移行ということをお願いしたいと思います。

委員：修学旅行が東京方面へ行けるようになったということで、いよいよ元に戻ったんだなと思っていて、うちの子どもはいけない学年だったのでうらやましく思いながら、貴重な体験なので楽しく過ごしてきてほしいと思います。コロナが5類に変わったのですが、東京行くまでの道中でコロナにも子どもがなったときの対応とか、そういうのが決まっているのであれば教えていただきたいなと思います。

事務局：コロナがなくなるわけではないので、昨年度までの修学旅行のコロナ保険ということで、もしキャンセルする状況になったときに保険が出るようにしてまして、町で保険料を払って準備をしていました。今年度も同様にコロナ保険に入っております。5類に変わるということは、例えばバスの中の友達1人が陽性ということになったとしても、そのバスの中の他の友達が濃厚接触者とかになるわけではないので、症状が出なければ気を付けて続けるようなこともできるような状況です。今までは、もし陽性の子が途中で出たときに保護者の方に迎えに来ていただくというような条件で、少しでも近いところで伊勢とか、広島とかにしていたのですが、5類に変わるということでそこまではしなくても大丈夫だということなので、旅行社とも相談しながら、何とかうまく子ども達が修学旅行を楽しめるように準備をさせてもらっております。

委員：自然学校の件なんですけれども、先ほどからも小小連携、小中連携いう話が出ておりました。今加美区と八千代区の小学校3校それから中区北南の2校が同じ日程ということをお聞かせいただいたんですが、やはりその小小連携の中で、加美区と八千代区っていうのはちょっと地域的に離れている。加美区の杉小松小であれば、キッズランドかみの時に一緒だったよ、中区だったら一緒だよっていうような感覚的なところがあって、八千代はちょっと離れてるかなというところがあるんですけれども、そのあたり連携的なところを、どのように計画されているのかなというふうに思います。子どもって結構、新しい人には敬遠してスッと入れなかったり、個人差もありますけれども、そのあたり、自然学校で友達に慣れていき、友達と一緒に過ごせる楽しい5日間にするための連携をどのようにされているのかなということをお聞かせいただきたいと思いました。

事務局：これまでから中学校区の小学校合同で自然学校に行くというようなことをして、中学校でまた一緒になるというところについての顔見知り作りみたいなことにもなっていたところなんですけど、八千代区についてはもう小学校が一つになったので、1校だけで行っていたような状況です。昨年度、小学校の校長先生から、今回、小学校5年生の子は統合したときの中学校2年生になるので、何とか顔見知り作りができないものかということがありました。とにかく八千代小1校だけで行っていたのではなかなか先生方の数が足りなくて、非常に苦しいというようなところで、5校一緒になるのはちょっと無理なので、加美区と一緒に試みようということで、決まったとのこと。それが今年度、実施されることになったということなんですけども、そこにたまたま中区の2校も同じ日程で同じ場所になったということで、全て5校とも一緒に合同で行うということではなくて、二つの大きな塊が1ヶ所にいるような動きになると思います。プログラムの中で、全体で何かできるようなこともないかというようなことは今検討されています。まだ結論は出ていませんが、やはり子どもたちの顔見知り作りというのはすごく必要なことで、例えば社会の授業でも、今回松井小学校と八千代小学校で、リモートで繋いで授業をするようなことも試みるようなことを聞いております。そういうことを広げていって、何とか子どもたちが1ヶ所に集まってきた時に、やっと一緒の学校になったねという感じの出会いができるような仕掛けを作っていくことを考えているところです。学校の意見をもらいながら、無理のないように、そういったこともしていきたいと思います。

教育長：それ以外に特にございませぬか。ないようでしたら、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課の報告をよろしくお願いします。

### 【こども未来課】

事務局：（こども未来課長）まず、こども未来課の事務分掌ということで、41ページから43ページとなっております。主にこども園の維持管理とか給付の関係とかをやっておりますところと、それから要対協の関係の部分で行っている部分、それから児童館、子育てふれあいセンターの運営と維持管理を行うところと社会教育に関わる分野ということで、その部分をこども未来課では事務としてさせていただきます。

続きまして44ページになります2番で各園児数、令和5年4月1日現在の園児数ということでの表をつけさせていただいております。各こども園のそれぞれの定員数に対しまして、4月1日現在の児童数が右側のところに数字として挙げさせていただいております。一番下の表のところになります。町内の受託児童数、就園児童数、それから在宅児童数ということでの数値に対しまして、4月1日現在の人口統計上の数字というもので、現在、4月1日現

在なのですが、園児児童の部分の数字を報告させていただいております。その次3番目になります。認定こども園等の保護者アンケートの結果ということにつきまして、こちらの方につきましてはこども未来課副課長から少し説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(副課長より説明) キッズランドかみ、キッズランドやちよとも三者懇談会の席で園長先生よりこのアンケートの結果についてご報告いただいたことをご報告させていただきます。まずキッズランドやちよはこのアンケートを2月に実施されたんですけども、回収率が98%と非常に高い回収率でほとんどのご家庭がご回答いただいたということを非常に喜ばれておりました。園長先生のお話の中で、職員のお子さんへの対応について満足していますかというところで、お1人あまり満足していないという回答がすごく園長先生は気にされてまして、どうして満足されていないのかなということを知りたいというふうにおっしゃってましたけれども、無記名のアンケートですのでそれを特定するわけにもいかないですし、お尋ねすることもできないということですのですごく気になってました。それからキッズランドやちよは11月からICTを導入されて、保護者への情報発信ということが変わってきたということです。その中で保護者のお声として、「ICTは大変便利で助かっている。」「これによって先生の負担が増えるのではないか。」というふうなお声もいただいて、でも時代の流れというのか、保護者の利便性の向上のためにやはりこういうのをどんどん活用してやっていきたいというふうなことをおっしゃってました。総合的に見て、保護者の方が問9のところ、今のキッズランドやちよについて満足していますかというところで、令和3年の8月から比べると、ずっと上昇している令和4年の7月に比べると少し下がったのですが、年々上がってきているというところで、保護者の方も園の保育について満足されているのではないかなというふうな印象を受けました。その中で一つ保護者の個別の声なんですけれども、「使用済みのオムツを園で処分するっていうところのニュースを見ましたということで、園ではどうなのですか」みたいなお声があった時にキッズランドやちよは以前から子どもさんが使われたオムツは自分で持ち帰っていたんですが、そのところをやっぱりこういう国の考えとか保護者の声を受けて今年の4月から変更されるように対応されております。こういう声をたくさん拾い上げて対応していただけてるっていうふうに思いました。

それからキッズランドかみについてです。キッズランドかみは三者懇談会が3月29日ということで、非常にもう年度末の遅い時期に開催されました。というのもコロナのことがあったりして、なかなかアンケートの回収に時間がすごくかかったということでした。このアンケートの回収をされてキッズランドかみさんのアンケートは個別の意見を設問ごとに書いてくださっているというところで、非常に多くの本当に率直な保護者のご意見というのをいただかれてるなと思えました。その中でPTA会長さんは、園から満足以上の回答をいただけていて、本当に前向きに対応してくださっていることに感謝

してるということをおっしゃってました。なかなか個別の意見というのは厳しい意見が多いんですけども、こうやって紙面でのせていただいていることで安心して子どもを預けられるというお声もあるといわれておりました。キッズランドかみさんも総合的に見て、令和3年の7月から比べると満足しているというのは上がっているように思います。園としてもいろんなお声に真摯に耳を傾けて、それに本当に丁寧に対応されているという姿勢が両園とも見られました。どちらの園もいい保育をしてくださってるなというのを感じました。以上です。

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：こども未来課の両園の保護者アンケートの集計を見せていただいて、ずっと読ませていただいたんですが、先ほど八千代は回収率がいいというような話をされていたんですが、昨年100%だったのが今回ちょっと落ちてます。というあたりは、いいのはいいんですけども落ちています。逆に、キッズランドかみの場合は、昨年の分は69.4%の回収率だったのですが、74.2%に上がってます。そのあたりの微々たる数字ではあるのですが、上昇しているというあたりはいいのかなと思って見せていただきました。それと9項目のうちの6項目までがキッズランドかみが上がってます。そして3項目が少し下がってるかなというあたりで、キッズランドやちよにおきましては、ちょっと数字的に、落ちてる部分が多いのかなと思ったりもいたしました。もう、それは数字どうのこのじゃなくどちらの園も素晴らしい保育をしてくださってるし、この前から卒園式をたかテレビで見せていただいているんですが、もう本当に子どもらしい、子どもの真の姿を出して、そういうあたりから見ましたら、日々の保育が素晴らしいなと思って見せていただいております。保護者アンケートの数値のみを見るのではなく、中身も見せていただいたり、この回答を見せていただいたりしていたら、本当に数少ない子どもたちがいかに多可町でいい保育をしていただいで、いい子に育っていくんだらうなというふうな期待を大きくもたせていただきました。

それと48ページの加美の方なんですけれども、小学校との行事が重なってしまったという項目なんですけど、これもやはり幼、小の連携というあたりを、こういうことがないようにできたらと思います。いろんな兼ね合いで急に何かがあった。だからこういう行事ができなかったということはあると思うんですけども、そのあたりもやはり幼と小の連携ということをちょっと頭に置いていただけたらありがたいというふうに思いました。以上です。

教育長：この件について、こども未来課から何かコメントありますか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。幼小連携の部分に關しまして、今年度、幼小の架け橋プログラムということで学校教育課と連携いたしまして、それを作成していく方向で兵庫教育大学の准教授にご指導を仰ぎながら、進めていっております。昨年まではなかなかコロナということもありまして、今までしていた幼小の連携というのか、本当に授業を見せていただいたりとか園の方にお越しいただくということがなかなかできにくい状況でしたが、コロナも少し落ち着いてきたということでもっと密に連携していけるのではないかと考えております。今年度からいよいよ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：(こども未来課長) 学校教育課に教えていただいて、連携を深めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

委員：アンケートの結果を見せていただいて、たくさん意見をいただいている中で、「ありがとうございます」と感謝していただいている意見もあったり、たまにこんなことを要望されるのかと思うような意見があったりもしたのですが、この中で「何でも任せてしまうのは親として危険だと感じます。厳しいお声がけをしてもらうときもあって、はっとするときもあって」という文章を書かれてるお母さんがおられて、そういう感覚の方もおられるんだと安心しました。その下で「不満しかないので望むことはない。だいたい怒っています。」という意見があって、ちょっと気になったんですけど。これはキッズランドかみなんですけど、こちらは無記名だったんでしょうか。

事務局：先ほどおっしゃっていただきました「何でも任せてしまうのは親として危険だと感じます」というところのご意見は園長先生もこのところにごく共感なさっていて、こういうご意見もいただいて、厳しいご意見もあるんですが、やっぱり嬉しい、そういうご意見を大事にしていきたい、そしてそれが励みになって、保育に向かっていけるというようなことをおっしゃってました。こういう厳しいご意見に対して一つ一つご回答っていうのがなかなか。どなたっていうのか特定もしにくいのでそこはちょっと難しかったのでは、というふうに想像ですけれども思います。

教育長：私も二つの園のこの三者懇談会は、公私連携で進めてますので参加させていただいているんですけども、厳しい意見がどのあたりから出てるのかなというのはこの円グラフの中で満足してないというふうに書かれてるところがそれに当たるのかなということで大体の傾向というのはわかるということなんですけども。それとあと、やっぱり励ましの意見も数多く書かれてることに對して両園とも「やっぱりこういういい意見をいただくと、モチベーションが上がるというか、ますます頑張らないとという気持ちになります」というふうなことをおっしゃっているのが印象的でした。とにかくアンケートをとりながら

園の改善にこれからも繋げていただきたいというふうなことを教育委員会からもお願いして参りました。以上でございます。

委員さん、何かございますか。

委員：皆さん言われたので大体そのとおりです。本当に大人が、周りのものが、勉強になることが多くて、よかったな、もう少し反省やなというふうなところもあるんですけども、子どもって案外 そういった中で、忘れられた存在であって、子どもたちの意見とか考えとか感想とかいうのも、少しこの中に一部そういったことが書いてあるところがあったんですが、そういったことも参考にして、大人が大きくワーッと噂をしているというようなことでなく、案外主となっている子どもたちがどういうふうな動きをしてるのか、歓声を上げてるのか、喜びを味わってるのかというようなことも、どこかにあればいいかなということ思うんですけども。逆風の中でも、逆風であればあるほど子ども達は力強くたくましく育つと思いますので、現場の先生方は本当に大変だと思いますけど、私の方からはそれぐらいのことしか言えないので。

100%を目指すんじゃないに、子どもたちの動きを十分に感じ取っていたら、それいいんじゃないかと思います。以上です。

教育長：こども未来課から何かありますか。

事務局：教育委員さんの方にお知らせだけ一点お願いさせていただきます。先ほどの教育総務課からもありました学校の点検ということでの学校の訪問に合わせまして、春の園訪問も町内の5園とそれから森のようちえん、ちびっこランドらくえんを合わせまして7園で、訪問の日程調整をさせていただいております。日程が決まりましたら教育委員さんの方にまた案内を送らせていただきますので、可能な範囲で参加をしていただければというふうに思っております。どうかよろしく申し上げますということを少し報告だけさせていただきます。

教育長：特になければこれでこども未来課からの報告を終了させていただいて、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。

それでは、生涯学習課報告をよろしく申し上げます。

### 【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課長) 生涯学習課の方からご報告をさせていただきます。

①生涯学習課の事務分掌についてということで資料ページは61ページから64ページということで、列記の方をさせていただきます。生涯学習課の部分といいますのは、生涯学習と男女共同参画、それから高齢者等の教育、生涯スポーツあと施設の管理という点がございます。それから、人権啓発推進室と隣保館というところで、人権啓発の推進、隣保館および教育集会所に関連するようなどころもございます。それから64ページでございますが、ベ

ルディーホールも所管しております、それぞれ自主公演事業、会館の管理運営とか、文化振興のイベント関連など関連団体もございます。そのような中で主務の方を行わせていただいております。事務分掌につきましては以上でございます。

続きまして行事予定でございます。65ページに、4月の課長会に添付させていただいた生涯学習の部分をご掲載させていただいております。生涯学習講座、それから生涯大学多可学園の募集というのを4月におこなっております。コロナの関係で、ここ3年ほどは、募集しても講座を開けなかったりということもありましたが、昨年は何とか中止することなく実施することができております。今年につきましても昨年に比しまして、率でいいますと15%程度ぐらいは受講者さんの数が伸びております。締めが17日で中間報告の段階ですが、増えていっております。それから、高齢者の方が多いんですが、LINE等でも受付をさせていただくことで、高齢者とかシニア世代の方のデジタルデバイスというところの解消を何とかできないかなということで、そのような取り組みをしております。もちろんLINEだけではなく電話かFAXとかメールなどでも受け付けておりますし、直接かみプラザか、やちよプラザなどへ持って来ていただくというようなことも可能として対応させていただいております。その関連します講座の募集のチラシなども、66ページから69ページで掲載させていただいております。生涯学習講座につきましては、主にその講師さんを募集させていただいて継続される場合もありますし、新たに開設するものもございます。入れ替えをさせていただいたりして続けております。それから多可学園の高齢者教育につきましては、運営委員さんが6名おられるんですが、その委員の方々が一般講座につきましては協議されて、自分たちで企画されているような形で募集をかけられております。各クラブ活動につきましても講師さんを募集したり継続の調査などをさせていただいたりしながらクラブ活動を選定いたしまして募集をしているようなところでございます。それが2番3番でございます。

それから資料はつけておりませんが、生涯学習まちづくりプラザの建設の進捗状況ということでございまして、令和7年4月にオープン予定でございます。北アリーナという体育館のところにもまちづくりプラザの方を建設させていただくということで、まず解体工事の方が6月着工の9月に竣工という形で解体工事を整理期間も含めてですが、終わらせていただく予定にしております。その後、10月頃からまちづくりプラザの新築工事という形に工事の方が入っていくということで今のところ予定はさせていただいております。まちづくりプラザの建設状況につきましては以上のようなことで、解体工事につきましても新築工事につきましても、まだちょっと入札前ということでございまして、あくまでも予定ということで順調に進めばということで資料の方はつけさせていただいております。5月1日に発行の広報の巻頭の特集でまちづくりプラザの特集を組ませていただいておりますので、パースでありますとか平面でありますとか、いただいておりますご意見等、それからま



ちづくりプラザの利活用も含めて検討していただいております委員さん方のコメント等も入れて作成させていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。

生涯学習課からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの生涯学習課の報告につきまして何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、委員さんの方から何かありましたら。

委員：ありません。

教育長：多可町図書館も入ります生涯学習まちづくりプラザの建設も今年、予定地の解体と整地、それから具体的な建設に向けてこれから入札が行われるという状況になってるということでございます。それではこれで生涯学習課からの報告を終了いたします。

### (3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3)定例教育委員会の開催日について調整をお願いいたします。定例の教育委員会は基本的に第4木曜日開催となっておりますが、5月25日には兵庫県市町村教育委員会連合会の総会がございますので、次回の定例教育委員会は5月26日、連日になって申し訳ないんですけど金曜日ということですのでよろしいでしょうか。

(とき：令和5年5月26日(金) 午後1時30分～で承認される。)

※名生委員は欠席

### (4) その他

教育長：これで本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。

皆さん、ご協議ありがとうございました。

### 【閉会】

教育長 午後3時15分 閉会宣言

令和5年4月27日

-----  
印

-----  
印

